

審議会等会議録

| | |
|------------|---|
| 審議会等の名称 | 令和4年度第2回山口市立図書館協議会 |
| 開催日時 | 令和4年7月28日（木曜日）14:00～15:30 |
| 開催場所 | 山口情報芸術センター 2階 多目的室 |
| 公開・部分公開の区分 | 公開 |
| 出席者 | 安光会長、伊東副会長、中村委員、大野委員、田邊委員、坂田委員、國弘委員、山口委員、木村委員、小嶋委員 |
| 欠席者 | 原田委員、山本委員 |
| 事務局 | 松富中央図書館長、杉山小郡図書館長、小野秋穂図書館長、飯田阿知須図書館長、河野徳地図書館長、楳本阿東図書館長、村中中央図書館副館長、尾崎中央図書館管理担当主幹、水師中央図書館サービス担当主幹 |
| 議題 | 1 第四次山口市立図書館サービス計画について 2 秋穂図書館まつり・阿東図書館まつりについて 3 その他 |
| 内容 | <p>○村中中央図書館副館長</p> <p>皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第2回山口市立図書館協議会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます。中央図書館副館長の村中と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、今年度初めてご出席をいただきます。委員の木村委員様の方からひと言ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>○木村委員</p> <p>阿知須小学校で司書教諭をしております。木村と申します。今年度、山口市教研の図書部会の理事になりまして、この会に参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>○村中中央図書館副館長</p> <p>木村委員様、ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、会議の成立について報告いたします。</p> <p>本日は、今現在の時点で、山本委員様と、原田委員様が今ご欠席の状態でございますが、過半数の委員にご出席をいただいておりますので、山口市立図書館条例施行規則第24条により会議は成立いたしております。</p> <p>次に、本日の資料について、確認をさせていただきます。先にお送りいたしておりますところの本日の次第、席次表、名簿や資料が綴られているもの、それと別に令和4年度第1回山口市立図書館協議会の議事録（案）でございます。</p> <p>なお、この議事録（案）につきましては、図書館のホームページに掲載をいたしますので、委員の皆様にご確認をいただきまして、掲載をしようと思うのです</p> |

が、ページ数がちょっと多くございます。この場でご確認いただきますと貴重なお時間をいただくようになると思われますので、お持ち帰りになってご確認をいただき、修正訂正が必要な箇所がありましたら8月12日の金曜日、お盆前頃までにご連絡をいただきますように、お願いをいたします。

資料等、お手元がない方がいらっしゃいましたら、お申し出をいただきたいのですが大丈夫でしょうか。

大丈夫そうなので、次に進めさせていただきます。

なお、本日も議事録を作成いたしますことから、録音させていただきますので、ご発言の際には、冒頭にお名前をお名乗りいただきますよう、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、山口市図書館条例施行規則第24条により、会長が議長となりますことから、これからの議事進行を会長にお願いをいたします。安光会長さんよろしくをお願いいたします。

○安光会長

皆様方、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度、第四次図書館サービス計画を策定するというので、まずは目標と、それから項目についての検討をということでございますので、今日は骨子の部分だけではございますけれども、ご意見等を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、一つ目は、第四次図書館サービス計画についてではございますが、まずは、事務局からご説明いただきたいところですが、今まで、九州の公立図書館に長く司書としてお勤めになられておられまして、このたび、次期の山口市教育振興基本計画の策定委員も務められておられます伊東副会長さんに、サービス計画についての一般論とか総論という形で、お話をいただきたいと思っております。

その後、第四次計画のことを、事務局から説明していただくという順序にしたいと思っております。

あまり時間がなくて、恐縮ではございますけれども、副会長さんよろしくをお願いいたします。

○伊東副会長

山口大学の伊東でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ご指名をいただきまして、説明をというところですが、この山口市、市立図書館のサービス計画、第三次のサービス計画というのが、今、はしっております。

この図書館のサービス計画というのが、他のところだと図書館の基本計画と言われるのですが、それは、何を大体定めるのかということ、その図書館の大きくいうと役割ですよね。どんな図書館、どんな役割をするのか。どのような図書館であることを目指すのかという、そういう目標を定めるという大きな目標があります。

それとそのため、その図書館を実現するために、どんな施策が必要なのかということ。どんな施策が必要なのかということは、具体的には図書館でいうと、図書館でどんなサービスが行わなければならないのか。どんな事業が行わなければならないのか。

そのサービスとか事業とかの目標、達成目標を定めるという、大きな図書館の役割。目指すべき図書館像のようなものを、ひとつきちんと定めるということと、それを達成されるための達成目標を定めるという、その2つが基本的に大きな目標になるのかと思っております。

そういうものが、この公共図書館のサービス計画の特徴というのが、ただただ、その図書館だけの目標に事業計画、業務計画に終わるのではなくて、その自治体の全体の施策の中に位置づけられている。それと関連があるというのが、特徴ですね。

ですから、山口市さんでいうと今、第二次の山口市総合計画というものがあ。第二次の山口市総合計画というのが、平成30年ですから2018年に策定されたものでございますが、その前期の基本計画期間が5年ということになっておりますので。ちょうど、2022年度までということになって、来年度から後期の基本計画というのが、始まるということになっております。

この一番大きな、第二次の山口市の総合計画をみてみますと、その中にすでに基本事業の一つとして、図書館サービスの充実というのが謳われております。それはもう、市全体の大きな行政の計画の中に謳われております。

この市の総合計画というのは、先ほど図書館のところで申し上げました。市、全体としてどんなまちになりたいのか。大きなことを言うと。どんな街になりたいのか。どのような自治体を目指すのか。そして、要は、目指すべき都市像みたいなもの。そしてそのために、どのような施策が必要なのかというのを市、全体で決めていく。細かくしていくところが総合計画とあるのですね。

その中にきちんと、総合計画の対比計画にあたるものとして、山口市の第三次、今までの第三次山口市図書館サービス計画というのが、位置付けられています。多分、総合計画の内容もこの市立図書館の方々が、お書きになった内容もあるのではないかとっておるのですが。

また、この他に、先ほど、ご紹介がありましたが、山口市の教育振興基本計画というのがございます。これは教育の分野だけでして、教育の基本計画になるのですが、これも現在、第二次山口市教育振興基本計画というのがはしっております。これも5年間ですから22年度で一応、完成年度というようなことになっております。

その次の計画を策定する委員会に、実は先日、私がお指名をいただきまして、図書館の方からも推薦をいただいたと思うのですが、図書館の関係のことをちょっと発言していただきたいということで、参加いたしました。

その教育振興基本計画の中にも、読書環境の整備ですとか、図書館の機能強

化、図書館の機能強化というのがはっきり謳われております。

また、もう一つ、山口市さんには生涯学習基本計画というのがございます。生涯学習基本計画、これの中にも重点プロジェクトとしてご周知のように「日本一本を読むまち」それをつくるのだというようなことがありまして、そのために、そのそういう「日本一本を読むまち」づくりに向けた読書環境を市全体として、読書環境を整備しなければならないということが、謳われております。

ですから、この図書館のサービス計画というのは、図書館だけの計画ではなくて、市全体の大きな計画、そしてその他の部門の計画と連動している。その中で、きちんと位置付けられていて、市全体の計画、総合計画からいうと、その中の一番具体的な実施計画といえますか。実施できるような具体的な計画、そういうところを担っている計画であり、一連の計画の中の一つであるというように、認識をしなければならない。

そういうものを、今から第四次のものをつくっていかなければならないというふうに、なかなか大変ではないかというふうに考えていますが、そういうことで、そういう会議をこれから参加させていただくというふうになっております。どうぞ、よろしく願いいたします。失礼しました。

○安光会長

あまりお時間がなくて、大変申し訳ございません。

すでに第三次の中にも位置付けみたいな形で書かれています。

今から策定されていくということで、今おっしゃっていただいたように、計画期間の中に、まずは山口市総合計画については、第三次ができ、その中に第四次図書館サービス計画と、今、伊東先生が入られる山口市教育振興基本計画、さらには、今おっしゃってくださった生涯学習基本計画があるということ、来年度から同時にスタートするという、それぞれに関係性があるということをおっしゃってくださいました。

きちっとした位置付けをご紹介いただきまして、どうもありがとうございました。

それと、目指すべき図書館像と達成目標とか、それに伴う政策も必要になってくるかと思えます。はい、どうもありがとうございました。

それでは、それを踏まえて、第四次図書館サービスは、令和5年から5、6、7、8、9年という5ヶ年だそうです。今年、策定して来年度からということになります。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○村中中央図書館副館長

すみません。説明の前に、館長につきましてご報告させていただきます。

今日は、教育委員会の定例会の方が開催ございまして、各部署の事業説明を行うということがございまして、館長は、そちらに出席いたしております。

教育委員会定例会は、2時間の予定なのですが、1時間ちょっとで終わるので

はないかということなので、そちらが終わり次第、途中からにはなりますが、参加させていただくように予定いたしておりますが、現在のところは、欠席ということで、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

○水師中央図書館サービス担当主幹

それでは、説明をさせていただきます。

中央図書館の水師です。よろしくお願いいたします。

資料の方、体系図をご覧ください。

まず、基本方針といたしまして、「日本一 本を読むまち」を目指してということで「日本一 本を読むまち」、先ほど、伊東副会長が説明してくださったように、これがまず一番の目標というのが一つあります。

基本方針として、今、案をあげたのが「いつでもどこでも 本にふれあえるまち 人生100年時代にマッチした 身近に役立つ 市民の図書館」というふうに、案を出しております。

「いつでもどこでも 本にふれあえるまち」というのは、時間や場所に限らず、時間や場所に拘らず、本に親しむ機会がまちに溢れていて。家庭とか学校とか地域で、本に触れ合える機会が増えているということを目指しております。

人生100年時代にマッチしたということで、高齢化で人生100年、長寿社会に、子どもから高齢者まで全ての方に、図書館が対応できるということをおっしゃっております。

身近に役立つ、気軽に図書館が利用できて、いろいろな相談体制が充実して、利用者の課題とかを解決する手助けとなる。そういう市民の図書館を目指すということで、案を示しております。

目標のところですが、4つほどあげておまして、まず一つが「超スマート社会（Society 5.0）を支える図書館」ということで、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、今よく言われる超スマート社会、Society 5.0というものがあって、これが何かというと、仮想空間と現実空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会を目指す取り組みのことで、その中で山口市も超スマート社会を実現するために、スマートシティ推進ビジョンというのを、出しておまして、そこにデジタル技術を活用した取り組みということとして、図書館の関係が3つほど、そこにあがっております。

1として、図書館利用者カードのデジタル化ということで、図書館のカードをスマホの画面に、バーコードをスマホに表示させることで、カードを持って来なくてもスマホで本が借りられるということ。

2として、電子図書館サービスの導入。

3として、図書館のリアルタイムな高密度情報の配信。

この3つが、スマートシティ推進ビジョンにあげられております。

こういうデジタル社会に対応したものとして、超スマート社会を支える図書館というものを一つあげております。

目標の2つ目は、「教育・子育てなら山口市」次代を担う子どもをのばす図書館ということで、教育・子育てなら山口市というのも、これは、市の前期基本計画のプロジェクトにあがっているような取り組みです。これについても、図書館として子どもを伸ばすお手伝いがないかということで、あげております。

また、先ほどの電子図書館に絡めてなんですけど、電子図書館、通常一人の方が借りたら他の方は借りられないのですが、今、児童書の読み放題パックというのがあって、同時に同じ本も何人でも同時に読めるという、そういう児童書読み放題パックがありまして、それを学校と連携して、朝読などで利用してもらうというような取り組みも新たなものとして、今後、やっていきたいということがあります。

目標の3つ目は、「市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館」ということで、これは本来、図書館がやるべきというか、本来の業務。やはり、サービスとか、資料を充実させるとか、そういうもので、今後も当然、引き続きやっていかなくてはいけないということであげております。

目標の4つ目、地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館ということで、市民アンケートでも、今後重点的に進めるべき機能やサービスという質問で、一番回答が多かった項目が、大人がゆったりと有意義に過ごせるための空間や環境の提供というのが一番多く、講座・講演会など、大人向けの企画や行事というのも次に多かったので、そういうのも考慮して、イベントとかを実施していくということと、これからも、まだまだ、感染症対策というものもあるので、そういうのも入れた項目にしております。

真ん中の個別事業は、今はとりあえず書いているのですが、これは当然、中身は、今後、検討していきたいと思っております。

一番下のプロジェクト事業も、今、案として4つをあげております。

1としては、デジタル技術活用プロジェクトということで、先ほど申しましたように、図書館利用カードのデジタル化とか、電子図書館サービスの導入です。地域資料のデジタル化とか、そういうのをやっていこうということです。

2としては、蔵書充実プロジェクトということで、これも今までも取り組んでいるのですが、まだちょっと足りないところがあるので、継続して行っていこうということです。

3としては、地域資料充実プロジェクトということで、これも今も行っているのですが、ちょっと不足しているということで、これも継続してやっていきたいということです。

4としては、学校図書館支援サービス充実プロジェクトということで、先ほどの電子図書館の児童書読み放題パックを活用して、学校と連携するというのを、新規の事業としてあげていくということです。

つづきまして、次のページの、スケジュール（案）をご覧ください。

今日、第2回協議会で基本方針とか、目標とか、方向性を検討していただい

て、10月、第3回図書館協議会で、素案を検討していただき、12月の第4回図書館協議会で、最終案を作成するというようなスケジュールを考えております。以上です。

○安光会長

はい、どうもありがとうございました。

まずは、皆さんと基本方針というところにつきまして、何かご意見を、具体的にご意見をいただきながら、こういう文言はこういうふうに変えた方が良いのではないかと、というようなご意見等を頂戴できればと思います。

また、個別事業については、前のものと見比べると、一つ以外はみんな一緒に、若干違うところありましたが、感染の問題がちょっと加わっただけだと思いますが、新たに何か入れた方が良いというのがあれば、おっしゃっていただきたい。

そして、プロジェクト事業については、前は5つあったのが、今回は4つ。まちじゅう図書館読書推進プロジェクトが、今回なくなり、デジタルの問題とかが入ってきたということです。それぞれのところにご意見を頂戴できればと思います。

まず、基本的なことですが、三次計画は、今年度で終わりだということですが、このPDCAというか、この検証ということはどうなっていますでしょうか。

まずは、検証がないと、四次が策定できないのではないかなと思ったので、まずは、それについて、お聞きしたいと思っております。

この前アンケートはされておりますけれども、あれは四次計画を策定するためだということですが、その辺はどうでしょうか。作ったのは、いいのだけれども、検証の部分がどうなっているのかというのは、お教えいただきたいと思っております。

○水師中央図書館サービス担当主幹

今ちょっと、職員に各担当に振り分けて、今までの取り組みの実績と、ちょっと課題をあげてほしいということで、一応だしてはもらったのですが、ちょっと簡単にしかなくて、項目が簡単な内容しかまだちょっと、ちょっとまとめたものはあるのですが、かなり項目が多いので、資料としては、本日の限られた会議の時間もあって用意いたしておりません。

○安光会長

先ほど申し上げましたのも、私どもは、この三次計画がどこまで達成されているのか、達成されていないのかが分からないので、もしこれについて意見を言っても、ちょっと無責任状態で、意見を申し上げることになりますので、お聞きした次第です。

本来ならば、現時点ではこの程度、検証していますというのが、あった方が良かった。なければならなかったのではないかと考えております。

それから、目標が3つから4つになった理由は何でしょうか。それも基本的なことですので、まず文言の問題ではなくて、3つが4つになった。超スマート社会、支えていこう5.0、国は言っておりますが、その文言はともかくとして、そもそも4つになったというところを、教えていただければ、皆様もご意見等を出しやすいのではないかと思います。

○水師中央図書館サービス担当主幹

これは、デジタル社会に対応とするというのを別出しにして、ちょっと分かりやすくするために、超スマート社会ということを出したのですが、デジタル技術を活用した取り組みというのも別にしたということなのです。

○安光会長

デジタル技術を活用するというのが、一つ大きく加わったということで、理解はよろしいでしょうか。

はい。大まかなことを伺いました。

それと、これの売りは何でしょうか。ここの部分は、売りという言葉は変ですね、強みとか。これについても教えていただければと思います。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今ですね。先ほど、3本から4本に目標をというところで、今、水師が答えましたように、やはりデジタル技術のところというのは、今、市としても非常に力を入れて取り組んでいるところでございまして、必ずしも図書館がそれを完全に担っていくというものでは、もちろんない。紙がベースのものを、やはり昔ながらのものを大事にしていきたいという思いを図書館としてももっております。

そうは言いますが、今の時代に対応した流れ、そのいろいろな様々なパターンに対して、その図書を提供していく形の一つとして、やはりデジタル技術は必要であるということも考えておりまして、他の計画でも、部門の計画の中でも、大きく取り上げているその部分を1本、柱としてだしていきたいということでございます。

またご存じのように今、県内、各図書館で電子図書館の導入が進んでいる中で、本市については今からこれからという流れの中で、次期計画の中では、やはり柱の1つとして、大きな柱の一つとして、取り組みを進めて参りたいということからですね。あえて3番のところの目標の中に本来、含まれていたのです。情報の拠点といいますか。その中から1本、表に出して、やっぴいこうというような思いでございます。

なので、真新しくはないかもしれませんが、次期計画の中のまず、スタートの事業としては、電子図書館なり、もしくは、水師が途中、申しましたように、例えばスマートフォンを活用した、図書館利用者カードをスマートフォンの中で表示をして、カードを持たずに貸し借りができる。というような電子の技術の部分もデジタル技術の部分も一つの大きな事業、スタートの事業としては、取り組んで参りたいというふうな思いであるというようにご理解いただければと思ってお

ります。

○安光会長

はい、ありがとうございます。

デジタル化と、デジタル技術というものを柱に立てるといふようなところが、ある意味では、どこもやっているでしょうけど、この度の特徴ということですね。

先に何かちょっと全体的なことを伺いました。

それでは、どなたからでも良いのですが、議事録の必要上、まずは名前をおっしゃってからご質問等いただければと思います。よろしくお願いいたします。今回は、この範囲内であって、次回、素案がでてくるというスケジュールです。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

そうですね。イメージとしては、文章がつけらせていただいたものを、お読みいただけるものをつくってお出しをする予定です。

○安光会長

先ほどおっしゃったように、10月上旬というところですので、骨子をここで固めていくというようなことです。何か文言は、どうでしょうか。顔が合ってしまったので、どうぞ、名乗られておっしゃってください。

○坂田委員

阿知須の坂田です。

今、安光先生がおっしゃった。前回、とても良いアンケートの結果がでていて、あの時、当時、された結果を、どこにどういう形で反映させるのかなというので、

あの時私自身は、地域差で貸出量が違うので、地域格差を埋めるためにというのは、何番になるのかなというのと、それから、アンケート結果では、子どもの児童サービスは、とても満足しているという訴えが多くて、大人対象のサービスをもっと充実してほしいというご意見が多かったように思うので、それを反映されるのは、何番なのかなと思いつつながら、あの時に思ったのが、図書館で借りるという方と、本屋さんで購入されるという方が、地域差の中でどうなっているのかちょっと分からなかったわけですが、図書館は、本屋さんで、買った方が新しいものをすぐ買えますけど、図書館の良いところは、やはり日頃、昔のもので今では絶版になっているものがありますとか。それから辞書類もとても個人では、購入できないような、こんなすごく沢山の辞書があるので助かりますとか、それから、レファレンスサービスで、すごく調べ学習で子どもさんでも大人の方でも、もっと知りたいというときに、レファレンスサービスで教えてくださるので、すごく助かっているのですが、それをどういうふうに市民の方に広げていくのかなということが、何番にどう入るのかなというのが、すみません、変な質問ですが、よろしくお願いいたします。

○安光会長

今、お答えいただければ今でも結構ですし、次回、素案がでたときにこの前のご意見は、ここに反映されていますという形でも結構ですが、いかがですか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

項目の中で、今おっしゃっていただいたような項目が、現計画の中にももちろん入っております、その今後の計画も当然、入っていくものになっていくと思いますので、今ご意見踏まえまして、そこら辺のところを今、文章の中にしっかりいれて、対策をとっていきたいと考えております。

○安光会長

それでは他にありませんでしょうか。はい。では、まずは名乗っていただきお願いします。

○中村委員

中村です。前回のアンケートにもあったと思うのですが、図書館を全く利用したことがない市民、そういう方に図書館とはこういうものなのだ、というのを知ってもらうということが、図書館の大きな役割の一つだと思うのですが、ちょっと、この基本方針に個別事業だと、ざっとみたところ何かその今、現に利用している人に、さらにという要素が強くて、まだ利用したことがない人に対して、どう働きかけるかというのをどこか一言、明確に入れることはできないかなというふうに思いました。以上です。

○安光会長

はい、ありがとうございます。せっかくアンケートをとられたのですから、利用されている人は今まで以上に。さらに利用していない人に利用できるような計画であるといいと思います。

○田邊委員

小郡図書館友の会「鉢の子」の田邊です。2つ聞きたいのですが、1番のところ、こういう情報社会になって情報が使える図書館になるようになって、新しい情報はすぐに手に入るようになるのかなと、今、本を、新刊を予約しようと思ったら何百人待ちとかってなってしまうたりしているので。その辺を最新情報の入手がしやすくなるというコメントというか、そういう事業もあっても良いかなと、それができるなら、実際、そういうものが、図書館ですぐ使えますよというデジタルになればというのであれば、そこも強みになるのではないかなと思いました。

あともう一つは、これもものすごいお金がきっと、かかることだと思うのですが、そういうのもきちんと踏まえた上で、ただ書いてあるだけじゃなくて、お金の予算とかが、きちんと目途がたちそうなことなのかどうなのかというのが、ちょっとすごく心配です。

また、そういったこういうことができる人が人材を入れなきゃいけないと思うので。そういうのも考えられたうえでの計画なのかなというのが、知りたいと思いました。

○安光会長

人の問題ですよね。例えば、特にデジタル情報の部分でしょうか。地域資料のアーカイブといってもできるのか。さきほど最新情報リアルタイムで流すという、それだけの人材育成が、図書館にできるだろうかというようなことでしょうか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今、単純にその冊子の図書の部分を最新のものを、どんどん早いタイミングでだしていくというのが事実上、図書館の中では、今は、難しい。

それはなぜかと申しますと、電子図書館のコンテンツは、新しいものが、まだ、でてこないのですね。きていないのですね。最新刊を電子図書でみるということが、非常に難しい。

今は、まだ、それは、各出版社が、一番最新号をデジタル図書としてだしてきていないという事実が実はあります。なので、デジタル技術を活用するから最新図書がすぐ読めるというようなイメージでは、実は、無いのです。

何といいますか。汎用性を広げるといいますか。元々、来ていただいて、手に取っていただいて、本を読んでいただくだけではなくて。家に居ながらにして、本を読めるような電子の図書がある。そのコンテンツ、本の図書の種類については、今からこれから業界の方も頑張っていて、どんどんでてくるのだと思うのですけれども、今現在でいくと、最新のものがすぐ手に入るという状況ではないということは、事実としてあります。

予算につきましては、今、予算要求をしております、もちろん、つけばでき、つかなければできないという状況ではあります。限られた予算の中でやっていくわけですから、予算の担保がとれているわけでは、もちろんございません。

ただ、それは、しっかりと、施策として、図書館の方にもデジタル技術、ないしは、そういうものにも振り向けていただくと、いくのだという市の姿勢を示していただくためにもですね。今、一生懸命、予算をいただきたいというふうにやっていくという状況でございます。

それから、人材の部分については、おっしゃられるとおり、なかなか、それがすべてさばける人材というのは、難しいところもありますし、システムとして取り入れていくなかでは、その業者さんと連携をしながら活用できるということも、でてまいりますので、これからの、もちろん課題として、しっかりと対応ができる人材もつくっていきたいと思っております。

○安光会長

学校現場でも、情報を担当する教員はとか、いろいろありますので、なかなか、人材育成というのは難しいかな。今のようなご回答でよろしいでしょうか。

○田邊委員

はい、ありがとうございます。

○安光会長

計画がないと予算がつかないし、予算がないと計画が、だから計画は、とにかく、具体的な予算獲得に結び付けようというお気持ちなのではないかなど、勝手に解釈しております。

他には、はいどうぞ。

○國弘委員

すみません、國弘と申します。よろしく申し上げます。

このデジタル化で、今、流行って大変進んでいって、だから、それを充実させる。これは、当たり前というか、大変喜ばしいことかなど思っております。

ただ、その時に、このデジタル化を利用できる人たちが、この図書館を利用する人の中にどれくらいいて、そして利用できない人たちに対しては、それをフォローできる。フォローするという、従来通りでそれがフォローできているとは思うのですが、その辺については、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

元々、デジタル化の部分につきましては、どれだけの人かといいますか、先ほど、中村委員さんからもおっしゃっていただいたように、図書館を知っていても利用していらっしゃらない方が、半分の方がいらっしゃる。5割の方は、使っていていないという事実があるなかで、なぜ来られないのか。なぜ使われないのか。

それはもしかしたら蔵書が足りないのかもしれないし、忙しいのかもしれない。そういう時間的制約があって来られない方のためには、是非ともそういう電子図書館のような形があれば、もしかしたらもう少しお使いいただけるのではなかろうかと思っております。

従来お使いいただいております、利用客の皆様のところをないがしろにするつもりは全くなくて、今、目標にもありましたように人生100年時代の中で、しっかりと子どもさんからご高齢の方まで使っていただける過ごしやすい図書館にしていくのだということも含めて、予算には限りがありまして、どこに振り向けるかというところがでてくる、必ずでるのですが。その中でもしっかり今、進めているものは、取り組んでいきたいと思っております。

○安光会長

はい、よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。どうぞお願いいたします。

○坂田委員

阿知須（阿知須図書館お話ボランティア「お話しキラキラ」）の坂田です。今、國弘委員さんがおっしゃったように、國弘委員さんも、目の不自由な方のための活動をされていると思うのですが。私も以前やっていて、

その時に今、県立図書館ですと、電子図書の中に読み上げ機能付きというものが多くあるので、目の不自由な方とか、中途失明というか字が読みにくい方に、ぜひ電子図書で読み上げ機能付きのものをありましたら、目の不自由なご高齢の

方の、ちょっとご高齢の方もどうか分かりませんが、そういう読み上げ機能付のものも入れていただけたらいいのかなと思いました。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

電子図書の特徴の一つでもあります。読み上げ機能が、基本的にはついているものが多くてですね、コンテンツと言いますか。その図書の中ではですね。当然入れていく予定で今、考えております。

○安光会長

はい、ということだそうです。他にはいかがですか。お願いいたします。

○田邊委員

田邊です。デジタル化のことばかりで、申し訳ないのですが、ホームページが、かなり古いのではないかなと。何年前につくられたものか分からないのですが、管理も難しいのかもしれないですが、せっかくなので、こういう四次計画をされるタイミングで、充実したホームページに変えていただきたいなと思います。

例えば、レファレンスサービスでもネット上でできるように、チャット機能がついたものみたいなものとか、そういうものも取り入れられたらどうかなって、ホームページも変えていただきたいというのが、希望です。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実は、ホームページは、私どもも非常に職員も扱いづらいと言いますか。改修がしづらいものに、実は、なっています、年数が経ってきてしまっているためかとも思われます。

ホームページについても、新しくしたいということで、計画に向けて予算要求をしているというふうな動きをしております。

レファレンス機能やその他については、今から、これから、チャットの機能とか、これからだとは思いますが、ホームページの改修については、事務局としても、しっかり考えておるところです。

○安光会長

それと併せて、前から申し上げていたのですが、各図書館があるのに各図書館に飛べないんですね、各図書館がホームページを更新するのは大変かもしれませんが、それぞれの図書館の良いところがでてないのではないかなと思っています。

せっかくだったら各図書館に飛べるような形の充実も併せて、行っていただきたい。

前々から、この話はでていますが、なかなか実現されていないので、ご検討をお願いします。デジタル化とおっしゃるわけですから、図書館に来なくても情報を入手できるという方法は、もうちょっと考えてみるのも一つの案かなと思っています。

はい、どうぞ。

○山口委員

山口です。今の会長さんが言われたことなのですけど、私もホームページすごく活用して、私的にはよその県立とか、小野田とかも新しく変えられて、すごく使いにくくなって。前の方が私は、使いやすいなと思っています。

今の図書館の、特に私は、使いにくいとは思わないのですけれども、確かに中央図書館とか、小郡図書館とかは、展示の今、何をしていますという情報はですのですが、あとの図書館のこと。秋穂もちょっとでますけど、あとの図書館だと全く情報がなくて、今、何の展示をしているのかとか。いろいろな情報を知りたいときに出ないので、できたら各図書館のページがあるといいなというのは、思いました。

ぜひ、それは加えてほしいなと思います。

○安光会長

なかなかね、アップするのはそれぞれの図書館でということも含めて、ご検討をいただければと思います。

すみません、大野委員さんお願いします。

○大野委員

大野委員です。利用者が利用する図書カードですね、そのことですが。県立図書館の場合は、図書館で、どんな本を買ったというのが書いてあるのですね。そういうふうな非常に利用しやすい形の何かはできないものでしょうか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

利用者カードの中に、表示があるということですよ。

今の状況でいくと、うちのシステムで今、利用者カードをつくっていただく流れからいくと、タイトルうっていくような形のものには、システムとしては導入をしていないのです。

今、今後それをどうしていくのかということころまでは、まだ予算的にも難しく、今のレシートを打ち出してお渡しをする形を今のところは、まだ続けざるをえないかなと思っています。

○大野委員

今後、そういうふうに県立のような形の図書カードにしてもらおうと、非常に利用しやすいような気がします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

また、検討はしていきたいと思いますが、今すぐには、計画の中にはあげていないというふうにご理解をいただけたらと思います。

○大野委員

是非、計画にあげてください。

○安光会長

今から5年間ですからね、やはりどこかでは入っていくべきことかもしれませんね。それに印字されるかどうかよりも、もっと別のことに進むかもしれません

けどもね。

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○中村委員

中村です。全体を通したイメージで、図書館がこういうことをしますよという、当然なのですけども、その色合いがすごく強いんですけど、市民の図書館という言葉の中には、市民が自分たちで関わって、図書館づくりに貢献するというか、図書館づくりに加わるというか。そういう色合いが、市民の図書館と一般的な言葉を聞いたときに、あるのではないかと思うのですが、全体に、図書館はこういうことをしますよということが、すごく響いてきて、市民と一緒にこういうことをしますとか。例えば、交流の場を設けますとか、何かそういうものは入れていただきたいなと、友の会（トネリコ）としては思います。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

是非とも、少しちょっと見えづらい形になっているかもしれませんが、そういうところが、一番大事な部分でもありますから、しっかりとご意見の中に入れていきたいなと思います。

○中村委員

ちょっと付け加えなのですけど、例えば展示、展示ですよ。壁面、展示。前から思いはしているのですが、小学生に手伝ってもらうとか、何かちょっと工夫すればいろいろなやり方であると思うんです。

そういうことで、ここは自分たちの図書館なのだという気持ちが高まってくると思うので、一緒に折り紙を折ってこれを飾ろうねとか、そういう要素も、是非、四次計画に盛り込んでいただきたいなと思いました。

○安光会長

はい、ありがとうございました。

先ほど、伊東先生がおっしゃられたように、総合計画は、市が目指すべき方向ということをはっきりと示していくんだということで、このサービス計画は、今後5ヶ年、図書館が、どういう図書館像を描いているのかということであって、今の交流の場や、憩いの場と考えるのか、いやいや、もうどちらかといったらレファレンスサービスを強化していくんだ、というふうな方向性が無いと、品物を並べましたよ、に終わってしまうかもしれません。

ですから、かなり前の「まちじゅう読書推進プロジェクト」のまちじゅう図書館で、今まで図書館利用されていない方が、できるだけ利用できるよという誘い込みのようなことを、前はされていて、今度はどういう方向性なのかということも考えていただければと思います。今は、結構ですので、これは何を指し示すのかというような目指すべき姿、ということかなと思っています。

それと、誰主体で書かれているのか思ったりしたんです。図書館主体なのか、利用者主体なのかということまで、文言のことなんかをちょっと気になるところがあるので、そういうところも、どの姿勢で書かれているのか、ということも

あるかと思えます。

学校関係では、どうでしょうか。小嶋先生いかがでしょうか。

○小嶋委員

小嶋です。このような協議会に参加するのが、前回と今回の2回目で、よく分かっていない中、皆様のご意見をお聞きしながら、そういう考え方、こういう考え方で進んでいるなというふうに、今、勉強中です。

学校図書館で感じることですけれども、学校図書館の方でもなるべく、多くの生徒に、本を手にとってもらいたいということで、進めているのですが、どうしても図書館に足が向かない生徒たちというのは、やはりその読書欲求がないので、興味がないものにわざわざ時間をかけないというか。そういう面があるなど感じております。

前回の市民へのアンケートの結果、図書館の存在をもちろん知っているけれども利用しないという回答もあったと思えますけれども、そういうところなのかなと考えたりしています。

でも、できるだけ、この読書活動の良さは、人生を豊かにするという面でも、できるだけ多くの生徒に利用してほしいなと思いつながら、学校の方でも図書委員会で活動しています。

ちょっとこのサービス計画について、私が意見を言えるような基礎的な知識ありませんので、すみません。

○安光会長

また、素案ができた時に、こういう文言を入れたら良いのではないかというようなことの、またご意見等を頂戴できればと思います。

木村先生、阿知須小学校でいらっしゃいますね。是非、お願いいたします。

○木村委員

はい、すみません。私は部分のことだけ言って、ちょっとずれるかもしれないのですが、「児童書読み放題パック」というのにすごく興味があつて、読み聞かせをすごく子どもたちは好きだし、したいなと思つているのですが、なかなか感染も広がったりして、一つの場に子どもを集めるということもできなくて、自分がしているのは、本を写真に撮つて、パワーポイントに貼つて、電子黒板に写しながら読み聞かせを教室ですつということは、できているのですが、それがなかなかやはり一部の子にしかできないし、準備も時間かかるので、そんなふうに児童書読み放題パックというのが、図書館のサービスとしてあつて、そこをパツと押せばいろいろな本に、触れるようなそういうサイトというか、そんなものがあると、気軽にどの教員もパツと読み聞かせをちょっと隙間時間があつたら読み聞かせつことができるので、とてもいいなと思つてすごく興味があります。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

読み放題パックというパックでして、それを読み聞かせに使つていただくことは、もちろんできると思つます。

先日の協議会でもご説明を、実はしているんですけども、電子図書って、基本的には、一つの図書を一人しか借りられないです。普通の紙の本と一緒に、電子図書だからといって、何人も同時に読めるわけではないというのが、電子図書の仕組みなんです。

それを今、事業者さんがつくってくださっているのが、その学校用、子どもたち用に。その一つの図書を何人でも一斉にみることができるという読み放題パックというのが、今でてきていまして、それを学校現場で使っていただくと、先生がおっしゃったように、同時に全員がポチッとボタンを押して、その画面を同じ本を全部、開いていただいて、そこを読み聞かせをするということが出来ます。

読み聞かせでも、もちろん使えますし、朝読とかそういうような学校活動の一つの時間の中でも使えるというのが、今、新しくでてきているんです。

今それを、ぜひ、電子図書館の取り組みの中の一つの柱として、取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○安光会長

また、今後、読み放題というものもあるのかもしれませんが。はい。どうぞ。

○田邊委員

4番のところで、地域に潤いを与える安心安全で快適な図書館というところなんですけど、これ全部、図書館に関係がないとだめなのか。

例えば、図書館に今まで興味がなかったけど、来てほしいというのであれば、市民活動の場として、提供できる図書館みたいなものがあったら、直接、図書館のことではないにしても来て、図書館ってこういうところなんだと知って、本を借りて帰れる。借りて帰ろうかなとか。そういう図書館に来たことがない人を呼び込む。違うことで来てもらうのも一つなんじゃないかなと思いました。

そういうのが、この項目の中に、市民活動の場としての図書館みたいなものが、あってもいいのではないかなと思いました。

○安光会長

はい、ありがとうございます。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

いろいろ地域館も含めて、6館ありまして。お部屋をどういうふうに使っていただくのか。図書館をどういうふうを活用していただくのかという部分の実は、違いがあります。

今ちょうど、小郡はですね。そういうような会議室とか、団体室のようなお部屋をお貸しできるようなお部屋を持っています。

逆に、中央図書館は、実は、貸すお部屋がないんです。うちの範囲の中で。なので、ちょっと書きぶりとして、なかなか難しい部分があったり、館の性質で、違いがあったりするものですから、また検討していきたいなと思っております。

○村中中央図書館副館長

内容うんぬんは別にしてですね。まちじゅう図書館で、今、図書館に来て講座

をしていただくというのは、中央図書館でやったりしています。

ちょっとこれについては、市民活動全体に広げると、図書館の色がなくなって、公民館になってはいけないので。ちょっと、その辺は、考えさせていただこうかなと思っています。

○安光会長

例えば案として、活動までするとお部屋がないと言われるので、市民の情報交流の場とか、別に情報交換するって、そんなにワイワイワイワイやるっていうわけじゃなくても、情報の交流する場であるというような表現もありかなと、お聞きして思いました。活動までいうと、お部屋のないところが書きづらいのであれば、交流の場というのは、ありかなと思っています。

伊東先生、いかがでしょうか。何か。

○伊東副会長

伊東です。この4つの目標の中で、先ほどおっしゃっていただいたように、やはり次の第四次の基本計画の中心になるのは、3番の市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館という、なんかその辺の発展形としての1番ですよ。超スマート社会を支える図書館というデジタル、平たく言うとデジタル技術を活用した図書館サービスの実現というようなところになるんだろうと思うんですね。

第三次の計画と、第四次の計画とどこが違うのと言われたときに、ここに特化していくんだ。それ以外のところはやらないというわけではなくて、そのところをやったうえで、そのところに特化していくんだというような位置付けを明確にすると、より分かりやすいのかなというように一つ思います。

そして、先ほどからいろいろな課題がでてきていますが、そのいろいろなことについても、それもデジタル技術を活用していく中で、今まで図書館を来館したことない人に対して、アピールすることができるのか。

例えば、小学生とか中学生とか高校生とか、今まで学校図書館は使っていたけれど、先ほどの全然利用しないというような人に対して、しかしデジタルネイティブの世代に対して、図書館の中から、そういう情報を発信していくことも充分にできるわけで、そういうような方法でデジタル技術を活用する。

ただ、こんなこと申し上げてあれなんですけれども、電子図書館の話だとか、いわゆる超スマート社会に対応するとかってということについては、変な話まだまだ、全体としても国全体としてもはしり始めたばかりなんです。

特にまだ、先ほどの電子書籍のことについて、一人の人が借りていたら全然、他の人が借りられない。

だけど、特別に、これは何人でも借りられるようなことのパックをつくりましたよ、みたいな話になっているんですけど、そういうもののコンテンツの持ち方そのものについても、まだまだ試行錯誤されている段階なんです。変な話。

それと、図書館の出版の団体だとか、著作権者の団体だとか、図書館だとそれこそ、文部科学省にしても総務省にしても、そのデジタル庁というのができまし

たけども、そういう政府の関係のところと、そういう出版の団体だとかなんだとかというのが、まだまだ協議をして、これから先、試行錯誤でやっている段階なので、超スマート社会を支える図書館というのが、正しいかどうか、適切かどうかは置いておいて、そういうデジタル技術、デジタル社会に適切に、より適切に適応したような図書館というようなくらいの位置付けの方が良いのではないかと思います。

そうするとデジタル技術を、ただ、やみくもにデジタル技術を活用していくだけではなくて、むしろその中でデジタル技術の中で、アーカイブという話もありましたが、最新の本ばかりというイメージがありますよね。普通の人にとっては。

なので、なんで今、最新の本がデジタルになって、図書館におけるようにならないの。提供できないの。それはおかしいんじゃないのという話になっていますが、それは、これもそれから先、権利者の中だったり出版関係の人の中との関係だったり、どんどん変わっていく状況なんですね。

しかも、デジタルが進めば進むほど、アナログの本の価値というのも改めて見直されることになるかもしれない。デジタル情報を使って、アナログな今までの本に興味を持つ中学生がでてくるかもしれない。

そういうようなことで、デジタル技術を使うんだ。どういうようにして、デジタルの技術、社会とかというものを図書館が適切に、使っていくんだ。そういう方向を見定める期間なんだという、そういう目標に絞った方が良いのではないかなと、個人的には思います。

今、政府だとか何だとかが申し上げているような、超スマート社会みたいな流行りにのっちゃうんじゃなくて、図書館のデジタルの活用の仕方もうろごろ変わりますから、本当に5年間の中で、一番良い立ち位置、位置を見定める期間にするんだよ。そういう期間が今、否応なしに必要になってきたから、今までだったら今までの通常の図書館サービスをずっとやっていればいいし、それを充実させていけばいいわけですけど、世の中がこういう話になってきたから、だから、デジタル技術には、対応していかなければいけないけど、その対応の仕方も適切な対応をするんだよ。というような方針をもたれた方が良いのではないかというふうに個人的には思いました。

すみません。まとまっていませんけど、失礼しました。

○安光会長

いえいえ、十分に。ありがとうございます。

目標の位置は、これは私も含めた、市民にはなかなか分かりづらくて、国や政府が言っている Society 5.0 について、さっきの説明聞いただけでも、仮想空間と現実がどうなっているかというようなところがあるので、分かりやすい表現の方が良いのかなとか思っております。

他に何か。はい、お願いします。

○大野委員

大野です。バックの中にこれ入れてきたのですが、USB、今後は、本がこういうふうになるんでしょうかね。

本がこういうものに入って、貸出するようになったりしますでしょうか。

○村中中央図書館副館長

格好としては、視覚障がい者に対しての貸出とかについては、媒体を先進地の図書館では、媒体を持ってこられた。例えばSDカードとか、写真を入れられるSDカードとか、USBとか。そういったものにテキストデータで入れてお渡しするという形をやっているところはあります。

ただ、一般的な書籍については、そこというよりは、一般の人も、そもそも目も見える方たちも含めて、そのままダウンロードして、家のパソコンでみるとか、携帯とか、スマートフォンでみるという意味のそういう形の方に、逆に媒体を使わずに、情報をやり取りすることで、読める、見られるという形になるのではないかと思います。

例えて言えば、レコードがCDに代わって、CDからダウンロードする形に変わったように、媒体を使わないような形になってくるのではないかとはいえます。

ただ、本自体は、先ほど諸先生方も言われているように、紙ベースのものというのは、保存できる期間も電子媒体にくらべて長いですし、価値があるものなので、それはその格好で残って2極化していくとは思っています。

○安光会長

はい、よろしいでしょうかね。

私、最初の「いつでもどこでも 本にふれあえる」というのに、ちょっと違和感があつてですね。例えば、前のは、「本と出会う 本のあるまち」だったのですが、本と出会えるならまだ分かるけど。ふれあえるってどうやってふれあえるんだろうとか、少し変かなと思います。本と出会えるまちと思ったりしております。

それから、さっきの1と2の目標の2もですけど、何かを引っ張ってこられているわけですね。上位の施策か何か。それはインパクトがないような気がするので、図書館独自の言葉が良いかなと思うことと、子どもを伸ばすって、子どもの何を伸ばすのかなと思います。

例えば、次でてきますけど、知的欲求に応えるだけの図書館だというふうなことなら分かるんですけど。何を伸ばすのかなとか思ったりしております。

どんどん意見言っておりますけど、4番目なんですけど。潤いに安全安心というのは、かなり違和感がありまして、多分、医学書とかそういう意味での感染対策がきちっとしますよ、というようなことであるかとは思っているのですが、快適というもの、居場所というようなものを出すのか出さないのかで、あんまり前面に安全安心というと、管理をされているから安心というふうな、勘違いされる方もあ

るかもしれないので、勘違いされないような文言が良いというふうに個人的には思っております。

他に何かありますでしょうか。なかなかまだ、骨子しかないので、また私、言っても良いでしょうか。

学校図書館支援をずっと言ってらっしゃいまして、本の「ぶっくん」が周るとか、学校に団体貸出とかいろいろされている。

防府は、学校図書館とのオンラインネットワークシステムを構築されていると。これ県下では防府だけだと思う。一気に進んだんですけども。

そういうような計画、学校図書館支援の中には何が入るのか。本を回せばいいだけなんですか。それともさっきの何でしたっけ。児童書の読み放題パック、これでいいですか。というよりも学校図書館に何があって、これはみんなが知るところになって、というようにもそれぞれの山口市立図書館が連携というか、そういう事業の構築ということも必要じゃないかと、これはお金がかかりますし、人がいると、時間もかかる。その方向をやはり考えなければならないのじゃないか。

ただ単に、本を回しましたよ。読み放題しましたよって学校支援なのか。もっとどこに何があるかが分かるから、これを回していきましょうとか。そういうような情報共有できるかとかいうのは、今後考えられるのかどうかということも、これは投げかけだけさせていただきます。

はい、どうぞ。

○小嶋委員

小嶋です。今、防府のオンラインのシステムとは、具体的にどのようなものなんですか。

○安光会長

最初はそれほど、充実していなかったんですけども。今はそれぞれの学校図書館にある資料が、検索できるというようなことなんですね。

山口市は、できていなくて。いや、できていますか。できていないと思いますが、そういうようなところが、かなり進んでいるのではないかと思いますので。そういうふうにそれぞれの学校が持っているものというのが、きちっと分かればそれを貸出、貸し借りできてくるかなと思います。

○小嶋委員

同じシステムを使っていて、どこの学校の蔵書というのは分かるのですが、防府がされているのは、それによって一般の方が借りられたりするんですか。

○安光会長

そこまではちょっと、それはないと。

○小嶋委員

学校同士のやり取りですか。

○安光会長

それはちょっと、ごめんなさい。市の方は借りられないのではないかと思いますすけどね。じゃあもう山口市にはあるということですか。

○小嶋委員

システムは統一なので、どの学校でも同じシステムを使っていて、どこにあるというのが分かります。

例えば、うちの学校司書の先生に、こういう今、こういうテーマで展示をしたいからって言ったら、じゃあこの本はどこの小学校にあるので借りてきましょうと言って、借りてきてもらったりもしたこともあるので、そういうことはできます。

○安光会長

そしたらそのネットワークシステムは構築されていると言って、よろしいですかね。それは図書館が関わっていることだということですか。

○山口委員

ずっと前にされています。そうです。すみません、山口です。

そのシステムをつくる時に入力業務をしたので全部、学校に回して全部、市が全部やりました。同じシステムが入っています。

かなり前にです。10年以上前です。

○安光会長

すみません。山口市も同じようにやっておられたということで、かなり先駆的だということで、お伺いしましたので、どうもありがとうございました。逆に教えていただくようなことになりました。

他に何か。はい、どうぞお願いします。

○伊東副会長

今のお話に関連してなんですが、山口市の山口市立図書館の図書館システムの更新時期がくるんじゃないかと思うんですが。この1番の超スマート社会のデジタル技術の内容みたいなどころには、当然その辺りが、関わってきますよね。

先ほどおっしゃっていた。学校図書館のシステムが、別立てであるとする、その学校図書館のシステムと、山口市立図書館のシステムを連携させるということも実は、これからあってもいいと、できるタイミングがあるのではないかと思うのですが。

そして先ほどおっしゃっていた、各分館といいますか。各図書館との蔵書の情報をみたいなものを、なかなか一括に検索できなかつたりするという、そこが不便だとかっていうお話があっただけでも。それはどうなのかな。

○小嶋委員

いや、蔵書はできますよね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

先ほど、ホームページのところは、ホームページのところ、分館によっては行事のところとか、そういう展示のところとかの情報がでていないので、分かり

づらいと。蔵書の方は、もちろどこでも。

○伊東副会長

そうすると、ですから山口市立図書館の図書館システムと、そうするとそれに学校図書館の図書館システムを連携といいますか。またそれを統合する形もできなくはないと思うんですけど。そういうことも将来的なその構想として、そのデジタル化を進めていく時には、多分その何年間のうちには、システムの更新の時期がでてくるでしょうし、そこについては少なくとも、他の部分には予算がつくか分かりませんが、その部分については、必ず予算をつけてもらわないと困るので、そういう時には、システム全体の更新をしていく。

それに併せて、ホームページの在り方も更新をきれいにできるんだと思うのですが、そういうのってありますよね、多分ね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

はい、あの伊東先生がおっしゃっていただいたとおり、どうしてもシステム自体が、日々進歩をしていかないといけないということで、そのやはり年数がくると、必ず図書館システムを更新しないといけない。

業者さんは5年とおっしゃいますけど、5年では、お金がもたないので、ちょっと長いスパンで変えていくんですけど、おっしゃられるように、この5年の間には、必ず更新する時期が、必ずとは言いませんが。時期が来る可能性が高いのでですね。

○伊東副会長

それと1番の目標というのは、かなり加わってくるところがあるのではないかと。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

そうですね。更新をしていく時期。まだ今年来年にはできないんですけども、更新をするタイミングでは当然、先生おっしゃられたように、時代にそぐうといいますか。そういう形に変えていかざるをえないと思いますので、その時に様々なシステムを先生おっしゃられたような、学校をどうするのかとか、カードをどうするのかとか、そういったこともでてくるかと思えます。

まだ実は、はっきりとした構想はもっていないんですが。

○安光会長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。お願いします。

○田邊委員

私さっき、伊東副会長の先生がおっしゃったこと、すごい感動したんですけど。この1番のところって結局、実現不可能なまだまだ、先行きであろうということが、よく分かったんですけど、そうではなくて、情報化社会の良いところって何かと言ったら、山口市じゃなくて、いろいろなところと繋がれることだと思うんですよね。

だからホームページとかを例えばつくって、山口市内だけが充実するんじゃない

くて、個々の図書館から県外のどこかの図書館ともリンクを貼るというのではないですけど。誰かが本を探す時に、ここにはないけどあっちの図書館調べてみようとかっていう情報が、山口市の図書館ホームページとかまでいけたら、すごくその人、ここを利用しやすいとか。それだけでも本に親しんでもらえるとか。そういうものが情報化社会の良いところなんじゃないかなと思ったので、中を充実させるとかじゃなくて、例えば、大工さんのホームページがあったとして、家を建てることはデジタルじゃできないけれども、ホームページはデジタルでいくらかでも充実して、どんなものをつくっていますよとか、情報発信ができていくわけなので、そういう考え方で、情報化を広げていったらいいんじゃないかなというふうに思いました。いろいろなところと繋がっている図書館みたいな。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今、おっしゃられるように、直接探していただくというよりも、それがレファレンスの業務の中で、読みたい本、読みたい図書については、当然検索をしながら進めて参るということは、今でもしています。どこの図書館でもしております。

それをお客様が、直にやっていただくような仕組みというところを、今、おっしゃられたと思うのですが。可能かどうかも含めて、また考えていきたいなと思います。

○安光会長

よろしくをお願いします。他に何か。出尽くしましたか。

素案をできましたら早めにいただいて、それをみて皆様方からご意見をというようにことになってくると思います。

ちょっと小さいことではありますけれども。国立国会図書館のレファレンス共同データベースの参画館には、山口市立図書館は入っていないんじゃないかと思うんですけども、やはりレファレンスサービスに今日、力をいれられるのであれば、さっきの情報を公開していくという意味でも、レファレンス事案をアップしていくと、参画館になるというふうなところは、かなり県内では、1、2、3、4…結構、何館か入っておりますので、是非、そういうのもこの5年の中には、レファレンスの事例集なんかつくっていらっしゃると思いますので、それをだしていくというふうなことが良いのではないかなと、アピールとか、情報を公開していくという意味でもいいんじゃないかなと思っておりますので、それは是非、盛り込んでいただきたいなと思っております。

他によろしいでしょうか。個別事業なんか少し文言も変わってくるかもしれないということですが。基本方針は、さっき私がちょっと違和感があると申し上げたけれども、他の方は「人生100年時代にマッチした 身近に役立つ 市民の図書館」というようなところで、よろしいでしょうかね。

それと目標のところも若干、私が気になるところもさっき申し上げましたけれども、分かりやすい目標をたてられた方が、よろしいのではないかと思います。

さっきのおっしゃるとおりで、Society 5.0は、そのうち言われなくなるかもしれません。

皆様方いろいろな意見を出されておりますけれども、反映できること、反映できないことは当然あると思いますけれども、次回素案を私どもに、お届けいただいて、その後、できたことできないことというようなこととお話いただければと思います。

次回、素案については、10月初めだということですので、よろしく願いいたします。しばらくお待ちください。

はい、まだまだご意見は、あるとは思いますが、よろしいでしょうか。

次の秋穂図書館まつりと阿東図書館まつりについて事務局からご説明をお願いします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

はい、資料の5ページ、6ページのところご覧いただきたいのですが、今、せっかくこういう時期にこういう会をさせていただきましたので、通常、夏に開催しております図書館まつり、ご案内がなかなか皆様方にできておらなかったんですけれども、毎年、秋穂の図書館とそれから阿東の図書館で、夏にですね、図書館まつりを開催をしております。

今年度につきましては、秋穂図書館まつりが8月6日の土曜日ですね。ちょっとご覧いただきたいのですが、様々な行事を予定しております、皆様、お待ちをしております。

是非ともですね、お時間がある方は是非、覗いていただけると嬉しいなと思って、書かせていただいております。

様々な行事がですね、定員を設けてやっておられるところが多いようで、大体、埋まっていらっしゃるとは聞いておりますが、一部上映会なんかはまだ空いているというふうにお聞きをしております。

裏をめぐっていただきまして、阿東図書館まつりはその翌日8月7日の日曜日に開催をいたします。

ちょっとですね、チラシの中でおはなし会のところが、ちょっと残念なんですけど、中止になったということは、ちょっと聞いているんですけど。

その他のイベントについては、やる予定にしておりますので、是非とも、こちらもお時間あれば是非、覗いていただけたらなということで、報告でございました。

以上です。

○安光会長

はい、どうもありがとうございました。何か次にその他としまして、事務局から何かありますでしょうか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

一番、最後のページをお開きいただきたいと思います。前回、1回目の時に田

邊委員さんからもご指摘を何件か受けていたのですが、実はですね、指標の数字の取り方に誤りがありまして、後々、数字がもう1回確定しなおしたりしたもので、随分数字が変わってしまったものですから。やり返させていただいて、今回、特に色がついたところの数字を変えさせていただいているのですが、指標の出し替えということで、資料をお持ち帰りいただければと思います。

ブックスタートの関連のところの数字ですとか、また、ご指摘をいただきました、子ども読書活動の行事の活動と、図書館活用のところの行事の数のところが、誤りだったんですけども、変えさせていただいております。

移動図書館のところは、ちょっと随分、数字の取り方を間違ってしまうておまして、僅か、利用者数が増えた分だけくらい貸出冊数も増えていたということが、事実としてありました。

通常の突飛な数字ではなく、そういう数字になっているというふうにご理解をいただいて、こちらの数字が今、現状の3年度の数字であるということで、ご理解いただけたらと思います。以上でございます。

○安光会長

田邊委員さんよろしいですか。

早速、訂正ありがとうございました。

はい。それでは、その他もいいですか。指標について、何かご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、まだもう少しお時間はありますが、何か皆様方からサービス計画のことでよろしゅうございますし、日頃なんか図書館を利用してというようなお話でも結構でございますので、何かありましたらお願いいたします。気になっていること等あればですね。

最近ちょっとコロナがまた流行ってきているので今、行動制限をしていないようですから。今は、休館ということはないのではないかとはいえます。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今、現状はですね。もう通常の運営と言いますか。通常のやり方に戻していくんだと、こういうなかであってもですね。今のところは、そういう形になるように、通常の運営をしております。

○安光会長

少し落ち着くといいですけども。

はい、お願いします。

○坂田委員

坂田です。先ほど、目標の言葉を考えられるのって、本当大変だろうなと思いつつながら、伊東先生が言われたように、目標の一の超スマート社会を支える図書館ではなくて、超スマート社会に適應できるとか。それと、先ほど、安光先生がおっしゃった。子どもを伸ばすで、子どもの何を伸ばすのと確かに言われて。

言葉は、また図書館の方が考えてくださるということで、よろしいかと。いい

文言がわからないので、すみません。

○安光会長

私は、さっき3に書いてある、知的欲求と言いましたが、子どもの何か、知的欲求かと思いましたが、そうすると3とダブるので、考えていただければと思います。

他によろしいでしょうか。難しいところではありますが、上位の計画とかですね、それとすり合わせながら、横の計画とかと、関係しているというようなところがあるかと思いますが、独自に考えるということも、とても大切かなと思っております。

それでは、以上です。本日の議事は終了しましたということで、事務局にお返しいたします。

○村中中央図書館副館長

それでは、事務局の方から、先ほどより何度もお伝えをしているのですが、次回以降の協議会の予定については、10月、12月ということで、お知らせをいたしております。

今回、いただいたご意見等を検討して、素案を作成いたしまして、また、10月を目途にお示しをさせていただき、素案に対する委員の皆さんの意見をいただきまして、12月に、最終案をお示しして、最終決定をさせていただきたいという運びでございますので、急なご案内になることもあろうかと思いますが、ご参加の方をよろしく願いたします。

事務局からは以上でございますので、何か皆さんの方からなければ、これで終了させていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○安光会長

館長さん最後、締めのお言葉いかがでしょうか。

○松富中央図書館長

遅れて来て、大変申し訳ありません。今、ちょっと定例の教育委員会とちょっと重なっております、ちょっと、所管の部分の説明がありましたので、失礼をいたしました。

そのなかで、先ほど指標の訂正がございましたように、学校図書館支援サービス事業の学校図書館1人当たりの貸出冊数。令和3年度は、48が正解なんですかね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

38になっていたんです。

○松富中央図書館長

それはちょっと訂正も含めて、お詫びして訂正をしてきたというそういったことともございました。

今、ありましたように、次の協議会では、皆様方からいただいた意見も中に入れながら、ちょっと一つのある意味の完成形をちょっとお示しして、皆さんにご

審議願いたいというふうに思っております。どうぞ、よろしくお願いいたしますます。

それとさっき、コロナの話ちょっとされましたけど、実は7月15日に今まで、机の間の椅子抜いていたんですよ。それを24ほど戻しました。それからちょっとまた、感染がダーッと拡大したんですけれども。

大体、今、世の中は通常の生活をしながら感染をしないように、それぞれが気を付けていきましょう、そういうようなことなので。図書館は元々、そんなにベラベラベラ喋るような場所じゃないんで、いいかなと思いますけど。そういう形をとっております。

ですから、通常的生活ベースに少しずつ戻っていく方向性が、でているかなというふうに思っております。

皆さん、すみません。遅くなって、こんなこと言って申し訳ない。また今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○安光会長

どうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○村中中央図書館副館長

以上で、終了させていただきます。今日は、ありがとうございました。

○安光会長

どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

山口市立中央図書館

TEL 083-901-1040